

江東区公営住宅等建替・集約事業の進捗について

都営東砂七丁目第2アパートについて東京都から移管を受け、区営住宅として建替えを行う。建替え後の名称は（仮称）東砂住宅（以下、東砂住宅）とし、原則、現都営入居者のほか、廃止する予定の区営東砂八丁目住宅およびピアおおじまの入居者が入居する。

1 東砂住宅基本計画

(1) 改築概要

- ・地上8階建 80戸程度（高齢者住宅併設、東砂八丁目住宅集約）
- ・公共公益施設併設（福祉会館・児童館・きつずクラブを予定）

(2) 建築設計スケジュール

- ・基本設計：令和6年 8月～令和7年 4月
- ・実施設計：令和7年 8月～令和8年 8月
- ・解体工事：令和7年11月～令和8年 8月
- ・建築工事：令和8年 9月～令和9年10月

※ 基本設計等により計画内容が変更となる場合がある。

2 入居者移転計画概要

(1) 移転スケジュール

ア 都営東砂七丁目第2アパート現入居者

- ・入居者説明会：令和6年7月（都と共催）
- ・入居者仮移転：令和7年1月～順次
- ・建替え後の東砂住宅へ戻り移転：令和9年11月～順次

※ 仮移転先（原則、別の都営住宅）の決定・手続きは東京都実施。

イ 東砂八丁目住宅入居者・ピアおおじま入居者

- ・入居者移転報告会：令和8年11月
- ・本移転説明会 : 令和9年 4月
- ・引越し : 令和9年11月～順次

※ 東砂八丁目住宅入居者の本移転先は東砂住宅。ピアおおじまの一部入居者は猿江住宅へ、残りの入居者が東砂住宅へ本移転。

(2) 移転支援の内容

ア 移転料

国基準に基づき、移転料として一律179,000円を入居者に支払う。

イ 移転支援概要

- ・「移転支援窓口」（事業者による相談窓口）を設置
- ・粗大ごみ及び一般ごみ仮置き場の設置
- ・引越し幹事会社の手配
- ・各種申請書類作成の支援

※ 入居者移転支援業務協定に基づき、一般財団法人 首都圏不燃建築公社が実施。ピアおおじまの入居者は高齢であるため、個別に寄り添った対応に努める。

3 参考（都営東砂七丁目第2アパートの現況）



所在：江東区東砂七丁目650番9

概要：昭和50年度建設／1棟 42戸